

# 厚生労働大臣の定める掲示事項

## 【 入院基本料に関する事項 】

一般病棟では地域一般入院料1を届出しています。

- ・ 1日に勤務する看護職員（看護師及び准看護師）は14人以上です。  
時間帯ごとの看護職員1人あたりの受持ち患者数は、次のとおりです。
- ・ 日勤帯（8：30～16：30） 5人以内
- ・ 夜勤帯（16：30～8：30） 24人以内

また、当院では看護補助者を活用し、看護補助加算1を届出しています。

- ・ 1日に勤務する看護補助者数は6人以上です。  
時間帯ごとの看護補助者1人あたりの受持ち患者数は、次のとおりです。
- ・ 日勤帯（8：30～16：30） 12人以内
- ・ 夜勤帯（16：40～8：30） 47人以内

療養病棟では療養病棟入院基本料1を届出しています。

- ・ 1日に勤務する看護職員（看護師及び准看護師）、看護補助者は9人以上です。  
時間帯ごとの看護職員1人あたりの受持ち患者数は、次のとおりです。
- ・ 日勤帯（8：30～16：30） 11人以内
- ・ 夜勤帯（16：30～8：30） 28人以内
- 時間帯ごとの看護補助者1人あたりの受持ち患者数は、次のとおりです。
- ・ 日勤帯（8：30～16：30） 8人以内
- ・ 夜勤帯（16：40～8：30） 55人以内

## 【 関東信越厚生局茨城事務所への届出に関する事項 】

### ◆基本診療料の施設基準

- ・ 地域一般入院料1
- ・ 療養病棟入院基本料1  
在宅復帰機能強化加算  
経腸栄養管理加算
- ・ 診療録管理体制加算3
- ・ 看護補助加算1  
夜間看護体制加算  
看護補助体制充実加算1  
夜間7.5対1看護補助加算
- ・ 療養病棟療養環境加算1
- ・ 感染対策向上加算3  
連携強化加算
- ・ 後発医薬品使用体制加算1
- ・ データ提出加算2・4
- ・ 入退院支援加算1

- ・認知症ケア加算3
- ・協力対象施設入所者入院加算
- ・地域包括ケア入院医療管理料1  
看護職員配置加算  
看護補助体制充実加算1

◆特掲診療料の施設基準

- ・がん治療連携指導料
- ・肝炎インターフェロン治療計画料
- ・薬剤管理指導料
- ・医療機器安全管理料1
- ・検体検査管理加算（Ⅰ）
- ・検体検査管理加算（Ⅱ）
- ・CT撮影（16列以上64列未満のマルチスライスCT）
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・人工腎臓
- ・導入期加算1
- ・透析液水質確保加算  
慢性維持透析濾過加算
- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・胃瘻造設術
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・外来・入院ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・入院ベースアップ評価料26

◆入院時食事療養費に係る食事療養及び入院時生活療養費に係る生活療養の費用の額の算定に関する基準

- ・入院時食事療養（1）／入院時生活療養（1）

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後6時以降）、適温で提供しています。

- ・入院時食事療養費の標準負担額について

1食 510円 ※ 所得金額等により異なります。

【 明細書の発行状況に関する事項 】

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されています。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

### 【 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用について 】

当院では、後発医薬品使用体制加算1を届出しています。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。医薬品の供給が不足した場合に処方を変更したり治療計画などの見直しを行う等、適切に対応いたします。また、こうした状況により患者様に投与する薬剤を変更する場合は十分な説明をさせていただきます。

### 【 一般名処方加算について 】

医薬品の供給状況を鑑みて一般名処方を推奨しています。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、有効成分が同じ複数のお薬が選択可能となり患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

### 【 医療情報取得加算について 】

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

### 【 協力対象施設入所者入院加算について 】

当院では、協力対象施設入院加算を届出しています。

介護保険施設において療養を行っている患者様の病状の急変時に対応すること及び協力医療機関として定めらるる介護保険施設は以下のとおりです。

- ・ 特別養護老人ホーム白英荘
- ・ ケアハウス下総プリンスクラブ

### 【 退院支援について 】

当院では、入退院支援加算1を届出しています。

患者様が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、入院早期より退院困難な要因を要する患者様を抽出し、退院支援を行っております。各病棟の退院支援担当者は次のとおりです。

病 棟	病 床 区 分	退院支援担当者
本 館2階	一 般 病 棟	永 塚 美 保
療養棟2階	療 養 病 棟	永 塚 美 保

### 【 入院期間が180日を超える場合の費用の徴収について 】

同じ症状による通算のご入院が180日を超えますと、患者様の状態によっては180日を超えた日からの入院が選定療養対象となり、入院基本料の15%は特定療養費として患者様の負担（1日つき 1,940円）となります。

詳しくは、受付へお尋ねください。

【制限回数を超えるリハビリの保険外療養費について】

疾患別リハビリテーション料	保険適用の期間	徴収額
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）	180日	2,690円
廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ）	120日	1,980円
運動器リハビリテーション料（Ⅰ）	150日	2,030円
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	90日	1,920円

【保険外負担について】

当院では、次の事項につきましては、実費の負担をお願いしております。

テレビ利用料	1日	300円
--------	----	------

文書料金

普通診断書	1通	3,960円
交通事故診断書（自賠償）	1通	5,500円
交通事故明細書（自賠償）	1通	5,500円
自動車損害賠償責任後遺障害診断書	1通	5,500円
入院証明生命保険診断書	1通	5,500円
生命保険用の診断書	1通	16,500円
生命保険用の証明書	1通	16,500円
障害年金（厚生・国民・福祉年金）診断書	1通	22,000円
身体障害者・手帳交付申請診断書	1通	22,000円
茨城県小児慢性特定疾患医療意見書	1通	2,750円
舗装具意見書（肢体不自由・紙おむつを除く）	1通	3,960円
児童出校許可書及びこれに準ずる証明書	1通	550円
おむつ使用証明書	1通	2,750円
臨床調査個人票	1通	2,750円
通所リハビリテーション指示書	1通	2,750円
死亡診断書（1通目）	1通	13,200円
死亡診断書（2通目）	1通	7,920円
保険会社 面談料	1回	11,000円